

6 城市支第188号
令和6年(2024年)9月12日

特定非営利活動法人
市民共同発電をひろげる城陽の会
代表 古家野 辰也 様

城陽市長 奥田 敏晴



要望について（回答）

平素は、本市行政に対しご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
ご要望のありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

[要望事項]

1. 今回の「城陽市地球温暖化対策実行計画」が市政運営の中心的な柱となるようすべての部局などへ周知徹底と施策・予算の配分等を要望します。
「ゼロ宣言」を踏まえた2050年までのロードマップ(数値目標・具体的な施策など)をお知らせ下さい。

[回答]

2050年度ゼロカーボンシティを実現するためには、日々の生活や事業活動において、脱炭素のライフスタイル、ビジネススタイルへの転換が必要であり、令和5年3月に策定しました「城陽市地球温暖化対策実行計画」では、市民生活や事業活動が将来世代の人々にとって持続可能なものとなっていくことを目指しています。

なお、計画の推進にあたりましては、良好な環境の保全等に関する施策の調整等を図り、その施策を総合的かつ計画的に推進するための府内組織である「環境政策推進組織」で推進しているところです。

[担当：環境課 環境係（56-4061）]

[要望事項]

2. 市が購入する電力について、さしあたり再エネ比率30%以上、そして

速やかに再エネ比率100%を達成されるよう要望します。

[回答]

市が購入している電力は、施設所管課がそれぞれ電力会社と契約しています。今後のエネルギー情勢に応じて、環境に配慮した電力の調達に努めていきたいと思います。

[担当：環境課 環境係（56-4061）]

[要望事項]

3. 温暖化防止に向けての次の事を要望します。

・市庁舎、小中学校、幼稚園・保育園などや水道事業、その他市管理・使用施設のなかで、ソーラーパネルなど再生可能エネルギー設備が設置されていない施設については、再生可能エネルギー施設と蓄電池のセットでの速やかな設備の設置を要望します。

また、現在施行されている補助制度について引き続き市民に広く知らせて下さい。

なお、補助額の引き上げや補助率の引上げ等も検討して下さい。

[回答]

第5期城陽市エコプランの目標達成に向けた取組の具体的取組において、「公共施設等の新設の際には、太陽光発電システムの導入を検討します」としています。

なお、市民向け太陽光発電システムと蓄電池システムの同時設置の補助制度につきましては、京都府の補助制度を活用して事業を実施おり、今後も府と連携して実施していきます。

[担当：環境課 環境係（56-4061）]

[要望事項]

・城陽市の緑被率については市全域63.5%（2013年4月改訂版）の回答をいただきました。近年、新名神工事やそれに伴う丘陵地開発（アウトレットや大規模物流施設など）の開発が進み、保安林の縮小も見られます。失われた森林等を上まわる植樹等を実施して回復するようにして下さい。

[回答]

都市緑地法第4条に規定される「緑地の適正な保全および緑化の推進に関する施策等を総合的かつ計画的に進めるための基本計画」として定めた「城陽市緑の基本計画」に基づき、城陽市における緑の総量増加に努めて参ります。

[担当：都市政策課 計画係（56-4066）]

[回答]

城陽市では、東部丘陵地の開発にあたり、砂利採取跡地の緑の回復は必要不可欠と考え事業を推進しており、復旧の第1号となる府立木津川運動公園など、緑豊かな施設の設置も実現しています。

プレミアム・アウトレット予定地につきましても、解除予定の保安林約7,000m²に対し、公園が約11,000m²となっております。また、今後開発を検討している中間エリアにおいても、広大な緑地帯の形成を掲げて事業を進めるなど、東部丘陵地については環境共生型のまちづくりを推進しております。

[担当：東部丘陵整備課 東部丘陵整備係（56-4055）]

[要望事項]

4. 2021年11月にゼロカーボンシティを宣言され、広報紙等でその取り組みを紹介されていることに励まされています。さらに、城陽市が世界気候エネルギー首長誓約に署名されること、及び再エネ100宣言RE Actionへの参加を要望します。

・温暖化防止に向けて積極的な展開を期待しますので、世界気候エネルギー首長誓約に署名され、ゼロカーボンシティ宣言から一步踏み出す意思を表明し、より実効性のある温暖化対策を実施してください。

[回答]

「世界首長誓約/日本」につきましては、誓約書に署名すると「気候エネルギー行動計画」を策定し、実施することが求められます。「気候エネルギー行動計画」は、緩和策と適応策から構成されますが、地域気候変動適応計画の策定につきましては、気候変動適応法により、市は努力義務となっています。

地球温暖化対策における緩和策と適応策は、気候変動による影響を低減させる上で相補的な役割を果たすことから、「城陽市地球温暖化対策実行計画」の目標達成のための取組として、「適応策の推進」を施策の1つとしていますが、現時点では適応策に特化した地域気候変動適応計画を策定する予定はないことから、「世界首長誓約/日本」に署名する予定はありません。

[担当：環境課 環境係（56-4061）]

[要望事項]

・再エネ100宣言RE Actionは、企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体が使用電力を再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進する新たな枠組みです。2019年10月に設立され、今年の4月には一般社団法人として改組され、現在、企業や自治体、教育機関など昨年の286団体から約100団体増加の385の団体が宣言しています。京都府下では福知山市が宣言をされています。この「宣言」は

いろいろな企業などの団体が参加することができます。ぜひ、市内の企業や団体にも参加の呼びかけをして下さい。

[回答]

令和5年3月に策定しました「城陽市地球温暖化対策実行計画」においては、再生可能エネルギーの利用促進につきまして、事業者の取組としまして「電力会社を選ぶ際は、環境に配慮した電力かどうかを考慮します」としています。

世界のエネルギー情勢などの課題がある中で、現時点では、再エネ100%利用の呼びかけは難しい状況となっています。

[担当：環境課 環境係（56-4061）]

[要望事項]

5. 1) 再生可能エネルギーの普及を促進するために

・再生可能エネルギーの普及を促進すると共に、資金の域内循環による豊かな城陽づくりに資する地域新電力会社を設立してください。

[回答]

再生可能エネルギーの普及・促進につきましては、「城陽市地球温暖化対策実行計画」における目標達成のための取組としまして、「再生可能エネルギーの最大限の導入」を施策の1つとしています。なお、地域新電力につきましては、昨今のエネルギー情勢の不安定さから、設立する予定はありません。

[担当：環境課 環境係（56-4061）]

[要望事項]

・公用車やさんさんバスは電気自動車にしてください。

[回答]

公用車の電気自動車への転換につきましては、二酸化炭素排出量の削減等に寄与するものですが、導入価格やバッテリー交換費用が高価であること、別途充電設備の設置が必要であることなどの課題があることから、今後、価格や普及状況等の動向を注視してまいります。

[担当：総務課 庶務係（56-4011）]

[回答]

以前にも回答させていただいておりますとおり、城陽さんさんバスの電気バスへの転換につきましては、二酸化炭素排出量の削減に寄与するものでございますが、車両のメンテナンスや耐用年数、別途充電設備の購入・設置が必要であるなどの課題があることから、城陽さんさんバスの運行主体である

京都京阪バス株式会社においては、現時点で電気バスの導入は考えておられないことを確認しております。

なお、今後、技術の進歩等により充電設備の普及や価格の低廉化も考えられるため、これら動向を注視し、次回車両更新時にバス事業者と協議してまいります。

[担当：都市政策課 交通政策係（56-4027）]

[要望事項]

- ・市内企業の社有車などを電気自動車とするように呼びかけを強めて下さい。

[回答]

「城陽市地球温暖化対策実行計画」における目標達成のための取組として「脱炭素に向けた交通・まちづくりの推進」を施策の1つとしています。この施策の中には、次世代自動車等の導入促進としており、市の取組として、「次世代自動車のメリットや国の制度等について情報提供を行います」としています。

[担当：環境課 環境係（56-4061）]

[要望事項]

- ・農家とのコラボレーション、ソーラーシェアリングの取り組みを強化して下さい。

[回答]

「城陽市地球温暖化対策実行計画」では、太陽光発電等の導入促進を掲げており、その事業者の取組において「農業と太陽光発電を両立するソーラーシェアリングについて検討します」としています。

[担当：環境課 環境係（56-4061）]

[要望事項]

- ・市内企業の社屋屋上などに太陽光発電システム・蓄電池などの導入（PPAを含む）を強く呼びかけて下さい。

[回答]

「城陽市地球温暖化対策実行計画」では、再生可能エネルギーの最大限の導入を掲げており、事業者の取り組みとして「事業所建築物の新築・改築時には太陽光発電や太陽熱利用等の導入を検討する」、「太陽光発電システムと連携した蓄電池設備の設置について検討します」としていますことから、今後も啓発を行います。

[担当：環境課 環境係（56-4061）]

[要望事項]

- 2) 省エネ・ネガワットの取り組みをすすめるために
・省エネの取り組み強化 白熱電球とLED電球の無料交換会などを実施して下さい。

[回答]

市として白熱電球とLED電球との無料交換については検討しておりませんが、令和5年度から実施している「エコ・アクション・ポイント事業」のエコアクションの1つに、LED照明器具の交換においてポイント付与を行っており、LED電球を新たに購入し、白熱電球からLED電球へ交換された方へのポイント付与を行っているところです。

[担当：環境課 環境係（56-4061）]

[要望事項]

- ・学校給食などに地域の農産物を使用する等、地産地消をすすめて下さい。

[回答]

城陽市内、山城及び京都府内産の食材を積極的に使用するようにしています。

お米は、納入業者が農協等と連携を取って、城陽産のヒノヒカリを仕入れるようにしております。また、一部の野菜については、城陽市内の農家によって構成されている城陽旬菜市より仕入れるなど、地元で採れる野菜を積極的に利用するように取り組んでおります。

[担当：学校給食センター（52-2205）]

[要望事項]

- ・市内スーパーなどに地元産の農産物を購入できるコーナーなどの設置を働き掛けて下さい。

[回答]

地元産の農作物の購入については、市内の一部のスーパーでコーナーを設置しているほか、地元農産物直売所として、文化パルク城陽の南側にあります城陽旬菜市、及びJA京都やましろ城陽南支店に隣接します五里五里市、また、個人の軒先でも購入いただけます。

[担当：農政課 農業振興係（56-4005）]

[要望事項]

- 3) みどり豊かな城陽のまちづくりをすすめるために
・グリーンシティ城陽を宣言して下さい。

[回答]

ゼロカーボンシティ宣言に伴う施策の1つとして、「どんぐりやまプロジェクト」を実施し、子どもたちによる植樹を進めることとしています。

[担当：環境課 環境係（56-4061）]

[要望事項]

- ・新市街地や新名神沿線の開発地に植林・植樹をすすめ、緑被率を高める取り組みを更にすすめてください。

(聞取事項)

要望箇所は、現在開発が進む新名神沿線及びサンフォルテ城陽です。

[回答]

新市街地（サンフォルテ城陽）は、土地区画整理事業による宅地造成・整備が完了し既に事業者が操業しています。城陽市は当該地を含め市内の個別事業者に対して宅地内に植林・植樹を課す立場にないため、ご要望には対応いたしかねます。（令和5年度回答済み）

[担当：都市政策課 計画係（56-4066）]

[回答]

新名神沿線の開発地となる東部丘陵地中間エリアにつきましては、平成28年5月に策定した、城陽市東部丘陵地整備計画【見直し版】にて、「豊かな環境づくり」を掲げ自然環境の保全や防災などの観点から緑の回復をうたっており、整備計画に基づいたまちづくりを進めたいと考えております。

[担当：東部丘陵整備課 東部丘陵整備係（56-4055）]

[要望事項]

- ・高齢化に伴い、生け垣維持が困難となっています。補助制度など街なかの緑を保全する取り組みを強めて下さい。

[回答]

城陽市においては昭和61年度に生け垣設置費助成制度を創設し、通算168件の生け垣設置費助成を行いましたが、近年の住宅事情の変化に伴い（オープン外構等）利用者が減少したことから、平成29年度に助成事業を終了しています。また、既存の生け垣に対する保護・維持管理については個人の財産管理の問題であることから助成制度は実施しておらず、今後の制度創設予定もありません。（令和5年度回答済み）

[担当：都市政策課 計画係（56-4066）]

[要望事項]

・住宅地内の公園について雑草等の刈り取りを行い、気持ちよく使えるよう市として管理を一層強めて下さい。

[回答]

公園の草刈りを含めた日常的な維持管理につきましては、自治会にご協力をいただいている、また、市としましても公園面積に応じて、年1回～2回の草刈りを実施しているところです。

本市においては200を超える公園を管理しており、遊具の点検・交換など草刈り以外にも多くの維持管理費を要しますが、自治会等地域の方にご協力いただき、今後も適切な管理に努めてまいります。

[担当：管理課 維持整備係（56-4064）]

[要望事項]

・市内企業の社屋屋上などの緑化推進を呼び掛けてください。

[回答]

ヒートアイランド現象の抑制や都市環境の改善を図るために定められた「京都府地球温暖化対策条例」に基づき、企業が新築及び改築を計画された場合においては、建築主等に対して当該条例に定める緑化基準に沿った緑化を行うよう指導・助言を行ってまいります。

[担当：都市政策課 計画係（56-4066）]

※要望書の全文について、市民活動支援課と回答担当課で内容を共有し確認していますが、当回答書には要望文章を一部加除のうえ記載しています。

2024年度 城陽市の脱炭素社会に関するお尋ねについて

今年も城陽市に脱炭素社会に関するお尋ねを行いました。今年は市民活動支援課様より一括してお尋ね事項を市民活動支援課へ提出するのではなく、お尋ね事項を所管する関係課へ個別に提出するようにとのアドバイスが昨年にありましたので、関係各課におもむき該当するお尋ね事項を書面で提出しました。

提出先は環境課、管財契約課、政策企画課、都市政策課、管理課、消防総務課の6課です。9月末までにご回答をお願していましたところ、全ての課よりメールにて期日内にご回答を頂きました。

以下、課名・質問事項・回答の順にお知らせします。(回答文は原文のまま掲載しています)

なお、「2024年度 城陽市の脱炭素社会に関するお尋ね」の前文は次の通りです。

日頃から省エネ・温暖化防止・再生可能エネルギー普及に向けての取り組みを展開されておられることに敬意を表します。

さて、今年も脱炭素社会にむけての基礎的な資料となるお尋ねを提出させて頂きます。円安傾向やロシアのウクライナへの武力侵攻、パレスチナにおける武力紛争などによる人権と食料・エネルギー危機は暮らしと産業にとって大きな課題となっています。とりわけエネルギー分野では地球温暖化防止は待ったなしの状況となっているにもかかわらず、石油・石炭・天然ガスの増産が叫ばれている事態になっているのは由々しき事態と言わざるを得ません。さらに一部では電気代の高騰を機に電力危機をあおり、福島原発事故を忘れたかのように再稼働を要望する事態まで見受けられます。私たちは今こそ、再生可能エネルギーによる発電へと大きく舵を切るチャンスだと考えています。

城陽市役所での再エネ・省エネの実績をお知らせ頂き、カーボンゼロにむけての提案づくりや再エネ・省エネなどの新たな取り組みの基礎として活用したいと考えております。

(NPO法人 市民共同発電をひろげる城陽の会・2024年8月21日付)

環境課 様

【質問事項】

温暖化防止のためのCO₂削減目標の到達についてお尋ねします。

- 最新の総CO₂排出量についてお知らせください。現時点では不明な場合、判明する時期などをお知らせ下さい。
- 令和5年12月発表の環境報告書によると2020(令和2)年CO₂排出量は289,000t-CO₂と発表されています。前年の排出量279,000t-CO₂より、10,000t-CO₂増加しています。この原因は何でしょうか。また、その対策についてお知らせ下さい。

【回答】

市域全体の温室効果ガス排出量につきましては、国の統計書の数字を用いて算定していることから、2~3年遅れの公表となります。最新となる令和3年度の数値につきましては、今年12月発行予定の環境報告書で公表予定です。

なお、増加理由ですが、家庭部門が増加傾向にあり、その原因は新型コロナウイルス感染症対応のために、在宅時間が増え1世帯当たりのエネルギー消費量が増えたことによるものと分析していますが、コロナ禍という特殊な状況であり、基準年度である2013年度からの状況を見ていますと減少傾向にありますことから、状況を注視しているところです。

【質問事項】

昨年度のご回答では調達電力における再エネ比率について「現時点で公表できる数値はありません」とされていました。その後、再生可能エネルギーの比率が分かるようになりましたでしょうか、わかるようであればお知らせ下さい。

【回答】

「電力調達の再生可能エネルギー比率」ですが、現時点で公表できる数値はありません。

【質問事項】

照明のLED化や地中熱利用など省エネ機器・設備の設置、太陽光や風力発電など再生可能エネルギーでの発電設備、蓄電池の導入等の計画についてお知らせ下さい。

【回答】

市では、自らが行う事務・事業の環境負荷を十分認識し、平成15年から、温室効果ガスの削減対策を含めた「城陽市エコプラン」を策定、令和5年3月には「第5期城陽市エコプラン」を策定し、環境負荷低減に積極的に取り組んでいます。

同プランでは目標達成に向けた取組としまして、照明器具の更新時はLED化等を推進すること、公共施設等の新設の際には太陽光発電システムの導入を検討することとしています。お尋ねの「照明のLED化や地中熱利用などの省エネ機器・設備の設置、太陽光や風力発電などの再生可能エネルギーでの発電設備、蓄電池の導入」については、現時点では未定ですが、市では同プランの具体的な取組に基づき、来年度以降も取り組みを進めます。

【質問事項】

昨年度、市が管理・使用している東部デイサービスセンター始め13施設に太陽光発電設備・大陽熱集熱器・蓄電池が設置(いずれか一つも含む)されていることをご回答頂きました。これらの施設についてその後、変更(新設・設備更新、PPA方式含む等)がありましたらお知らせ下さい。

【回答】

昨年度もお伝えしましたが、国の調査手法の見直しから管理運営施設が設置した太陽光発電設備も含まれるとなったことから、前年度の13施設から1施設追加して、14施設とされています。

【質問事項】

雨水タンク補助制度について令和4年度の実績について、「9件286,000円」とご回答を頂いています。昨年度の実績についてお知らせください。

京都府との協議の結果についてもお知らせ下さい。

【回答】

雨水貯留施設設置補助事業につきましては、水資源の有効活用や地球温暖化対策が実現できる身近な取組として実施しているものです。令和5年度の実績につきましては、5件96,000円となっています。今年度から府補助金の枠組みが変更となっていますが、水資源の有効活用や地球温暖化対策が実現できる身近な取組であることから、今後も補助事業について継続できるよう京都府に伝えてまいります。

【質問事項】

温暖化防止対策の一環として『地球温暖化対策の推進に関する法律』に基づき公表されている『電

気事業者ごとの排出係数』を『入札参加資格条件』として設定し、令和4年度にこの条件にて入札契約を1件実施され、「入札参加者がないため中止」との回答をいただきました。この取り組みについて、その概要と昨年度における入札実施件数とその結果についてお知らせ下さい。

【回答】

現在、国際的な燃料価格高騰等の影響を受け、電力使用料が高騰し、市でも、各施設所管課がそれぞれに電力会社と契約をしていることから、環境に配慮した電力の調達は困難な状況となっています。しかしながら、令和5年3月に策定したエコプランでは目標達成に向けた取組の具体的取組として、「電力調達においては、環境に配慮した電力の調達を検討します」としていることから、環境に配慮した電力の調達につきましては、今後の世界情勢などを考慮しながら、状況を見極めつつ検討します。

なお、昨年度における入札実施件数とその結果については管財契約課でもお尋ねのことでしたので、そちらで確認をお願いします。

【質問事項】

電気・ガスなどエネルギー価格が高騰しています。市としてどのような対応をされておられるのかお知らせください。また、市民生活への対策も併せてお知らせ下さい。

【回答】

エネルギー価格の高騰に限らず、令和5年3月に策定した「城陽市地球温暖化対策実行計画」では、カーボニュートラルを実現するためには、日々の生活や事業活動において、脱炭素のライフスタイル、ビジネススタイルへの転換に取り組めるような環境施策の検討・展開を図っていくこととしており、計画に基づく施策として、「エコ・アクション・ポイント事業」を実施しています。

また、市としての対応としましては、城陽市エコプランを策定して環境負荷低減に積極的に取り組み、節電に努めているところです。

【質問事項】

城陽市エコ・アクション・ポイントについて最新の登録会員数や利用状況についてお知らせ下さい。

【回答】

令和6年7月末現在、会員数につきましては381名、エコアクションを実施した人数につきましては2,879名となっています。

【質問事項】

温暖化防止に向けての基礎的な事項として、市庁舎、小中学校、幼稚園・保育園などや水道事業、その他市管理・使用施設の昨年一年間に使用した電力・ガス・石油について使用量と金額及び購入先・再エネ比率をそれぞれお知らせ下さい。

【回答】

環境課では金額及び再エネ比率については把握しておりません。なお、使用量については、別紙のとおりです。

別紙

【別紙】電力・ガス・石油の使用量と金額及び購入先一覧

		電気(契約業者別)			都市ガス	プロパンガス	灯油
購入先		関西電力株式会社 (kWh) (円)	大阪ガス (kWh) (円)	SBパワー (kWh) (円)	未集計 (m³) (円)	未集計 (m³) (円)	未集計 (ℓ) (円)
市庁舎(本庁舎及び西庁舎)	使用量	788,729.0			42,928.0		
幼稚園	使用量	16,865.0			84.0		
小学校	使用量	1,494,781.0			5,154.0	664.0	421.0
中学校	使用量	911,507.0			87.0	279.8	4,272.0
保育園	使用量	134,808.0			2,398.0	928.0	368.0
鴻の巣保育園	使用量	70,138.0			2,398.0		126.0
青谷保育園	使用量	64,670.0				928.0	242.0
衛生センター	使用量	18,989.0				136.6	391.0
学校給食センター	使用量	626,513.0				9,142.0	
水道庁舎	使用量	61,437.0					
消防本部	使用量	238,747.0				1,446.0	
久津川消防分署	使用量	26,233.0				290.0	
青谷消防分署	使用量	27,290.0				306.8	
城陽市男女共同参画支援センター(ぱれっとJOYO)	使用量	23,465.6			4,180.0		
北部コミュニティセンター	使用量	44,483.0			10.0		
東部コミュニティセンター	使用量	77,154.0			101.0		
南部コミュニティセンター×働く女性の家	使用量	54,513.0			8,475.0		
今池コミュニティセンター	使用量	32,462.0			1,655.0		
青谷コミュニティセンター(仮事務所)	使用量	30,623.0				10.8	
寺田コミュニティセンター	使用量	110,412.4			9,557.5		
保健センター	使用量	80,485.8				37.2	
老人福祉センター	使用量	270,606.0	14,937.0		58,930.0		
ふたば園	使用量	16,765.0		9,877.0			
地域子育て支援センターひなたぼっこ	使用量	15,657.0			3,068.0		
街灯	使用量	604,404.0					

都市政策課 様

【質問事項】

- 最新の緑被率を市全域及び都市計画区域、調整区域のそれぞれでお知らせ下さい。

【回答】

昨年度回答しましたように、城陽市の緑被率は都市緑地法第4条に基づく「緑地の適正な保全および緑化の推進に関する施策等を総合的かつ計画的に進めるための基本計画」として定めた「城陽市緑の基本計画」策定時に調査しています。当該計画は平成25年4月策定時以降改訂していないため、正式に調査した緑被率は平成25年4月時点の以下数値のとおりとなって います。

- ・市街化区域=20. 5%(157. 5ha／770ha)
 - ・市街化調整区域=76. 8%(1, 923ha／2, 504ha)
 - ・市全域(都市計画区域)=63. 5%(2, 080. 5ha／3, 274 ha)
- なお、久世荒内・寺田塚本地区、市辺白坂地区、東部丘陵地長池地区・青谷地区の市街化区域編入に伴う面積増減を単純計算した場合の緑被率は、以下数値のとおりとなります。
- ・市街化区域=18. 1%(157. 5ha／871ha)
 - ・市街化調整区域=75. 9%(1, 822ha／2, 400ha)
 - ・市全域(都市計画区域)=60. 5%(1, 979. 5ha／3, 271 ha)

管財契約課 様

【質問事項】

- 1) 温暖化防止対策の一環として『地球温暖化対策の推進に関する法律』に基づき公表されている『電気事業者ごとの排出係数』を『入札参加資格条件』として設定し、令和4年度にこの条件にて入札契約を1件実施され、「入札参加者がいため中止」との回答をいただきました。この取り組みについて、その概要と昨年度における入札実施件数とその結果についてお知らせ下さい。

【回答】

昨年度の入札実施件数はございません(各施設所管課で契約)。なお、取り組みの概要については別途、環境課で回答済です。

政策企画課 様

【質問事項】

1. 城陽市でのSDGs の取り組みについて昨年度のご回答では「SDGsのために個別具体的な取り組みは実施していませんが、常に施策の企画立案から実行に至るまでSDGsの理念を意識し、取り組みをすすめることとしています。」とされています。昨年度の実績と今年度の取り組みや予算措置について具体的な事例があればお知らせ下さい。

【回答】

本市では昨年度、SDGsのために個別具体的な取組は実施していません。
今年度につきましても、昨年度に引き続き個別具体的な取組や予算措置はございませんが、常に施策の企画立案から実行に至るまでSDGsの理念を意識し、取組を進めることとしています。
以上、よろしくお願ひいたします。

管理課 様

【質問事項】

1. 防犯灯(街灯)については昨年度のご回答では「令和5年9月時点で、8, 295灯あり、そのうち7, 113灯(約85.7%)をLED化しています。・水銀灯は9灯・ナトリウム灯は3灯のLED化を実施しており、残水銀灯は247灯、残ナトリウム灯736灯となっています。」とのことでした。その後の取り組みをお知らせ下さい。また、それらのLED化の年次計画をお持ちであればお知らせ下さい。

【回答】

- ・令和6年度9月時点における防犯灯(街灯)は8, 302灯あり、うち7, 134灯(約85.9%)のLED化を実施しています。また、水銀灯は9灯・ナトリウム灯は2灯のLED化を実施しており、残水銀灯は28灯、残ナトリウム灯734灯となっています。
- ・LED化しているのは主に20Wの蛍光灯で、他のナトリウム灯などについては、灯具自体が高価なものであり、費用対効果が期待できないことから、球交換で対応できるものについては球交換を行い、腐食や老朽化により灯具自体が使用不可能となったものについてLED化を実施しています。

【質問事項】

2. 街灯の電力購入先と使用電力・金額をお知らせ下さい。

【回答】

電力購入先：関西電力株式会社
使用電力：約3, 200kw(1か月あたり)
※電気メーターが付いていない箇所を除く
金額：約170万程度(1か月あたり)

消防総務課 様

【質問事項】

1. 消防本署及び青谷消防分署のソーラーパネルの昨年度のそれぞれの発電量と青谷消防分署での売電量・金額をお知らせ下さい。

消防本署
発電量

【回答】

1 消防本部

ア 発電量

総直流電力:14, 257. 04kwh
総交流電力:13, 564. 88kwh

※ 消防本部庁舎に設置しております太陽光発電設備については 10kwを有しており、蓄電池は設置していないため、昼間のみの運用となります。運用につきましては、昼間時の執務室等の照明をはじめ、有事の際はガレージコンセントの一部に太陽光発電を直通することにより災害対応用無線等の充電に活用するものです。

【質問事項】

青谷消防分署
発電量 売電量・売電金額

【回答】

ア 発電量 :不明

※青谷消防分署の太陽光発電につきましても蓄電池設備を備えていないため、昼間の執務室等での使用となっており、余剰電力を売電しているものです。

売電量 :5, 223kwh
売電金額:221, 355円